

注 意 報

長崎県病害虫防除所長

平成30年度病害虫発生予察 注意報第3号

いちご ハダニ類 (ナミハダニ、カンザワハダニ)

1. 発生地域 (対象地域) 県内全域
2. 発生程度 多
3. 注意報発令の根拠

- (1) 本虫については、平成30年8月1日付け平成30年度病害虫発生予察防除情報第10号において防除の徹底を呼びかけてきたが、8月前期の育苗床での巡回調査(29筆)の結果、寄生株率は20.3%(平成6.9%)、発生圃場率は58.6%(平成42.9%)と平成より高かった(図1、2)。
- (2) 気象予報(福岡管区气象台、平成30年8月9日発表)によると、向こう1か月の気温は平成より高い見込み、降水量は平成より少ない見込みであり本虫の発生に好適である。

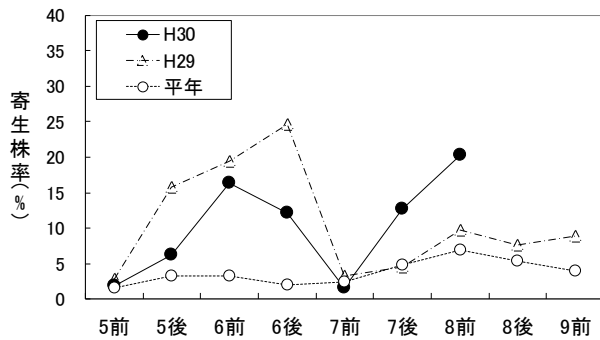


図1 ハダニ類 寄生株率の推移(育苗圃)

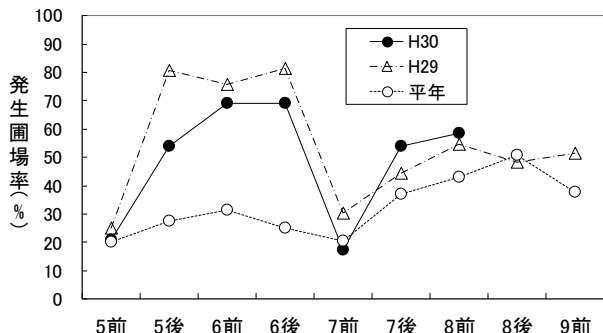


図2 ハダニ類 発生圃場率の推移(育苗圃)

4. 防除対策

- (1) 本圃で多発すると防除が困難になるため、本圃へ持ち込まないように定植前までに防除を徹底する。株冷・夜冷処理を行う場合は、入庫前に薬剤防除を徹底する。
- (2) 下葉の裏に多く寄生するので、薬液が葉裏に十分かかるように丁寧に散布する。
- (3) 古葉を摘葉後に防除すると効果的である。摘葉した葉を圃場内に放置すると周辺株へハダニが移動するため、速やかに圃場外に持ち出し密閉処分する。
- (4) 薬剤感受性が低下しやすいので、異なる系統の薬剤(平成30年長崎県病害虫防除基準P214~217の「作用機構による分類(IRAC)」参照)をローテーション散布する。
薬剤感受性低下の恐れが少ない気門封鎖剤を積極的に活用するが、卵に対する効果が低いので5~7日おきに連続散布を行なう。
- (5) 天敵による防除を予定している場合は、薬剤によっては天敵に長期間影響を与えるものがあるので、薬剤の選択と使用時期に注意する。

○6月1日から8月31日までの3か月間を「農薬危害防止期間」と定め、農薬事故を防止する運動を実施しています。

○長崎県病害虫防除所の発行する情報の入手は、インターネットをご利用ください。

「長崎県病害虫防除所ホームページ」 アドレス：<http://www.jppn.ne.jp/nagasaki/>

○この情報に関するお問い合わせ

長崎県病害虫防除所 TEL：0957-26-0027

